

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

施設整備基本計画

◆計画策定の目的(趣旨)



本計画は、センターが整備を予定している新一般廃棄物処理施設について、基本条件の設定を行い、**環境保全対策、エネルギー利用計画、財政計画、整備計画、その他施設整備に係る項目等**について取りまとめ、施設整備基本計画として令和2年3月に策定しました。

新施設の
基本方針
(コンセプト)

- 環境保全に配慮した安心な施設 **【快適性】**
- 市民に親しまれる施設 **【好感性】**
- 安全で安定的な稼働ができる施設 **【機能性】**
- 経済性に配慮した施設 **【効率性】**
- 循環型社会形成に貢献できる施設 **【環境性】**

◆整備計画の内容



新たに整備する施設は、**熱回収施設、リサイクル施設、汚泥再生処理センター**等を同一敷地内に一括事業として整備を行います。熱回収施設はバイオガス化施設を併設することにより、生ごみ等を発酵させ、メタンガスとしてより効率よくエネルギーを回収し、CO₂の大幅な削減、環境負荷の低減を図ります。施設間で連携した総合的な廃棄物処理システムの構築を図るため、焼却施設等の施設規模の設定は行わず、年間処理量のみを示し事業者提案とします。

新たに整備
する施設
と規模

- ・熱回収施設（・焼却施設、・バイオガス化施設） ▶供用開始予定：令和10年4月
- ・リサイクル施設 ▶供用開始予定：令和10年4月
- ・汚泥再生処理センター ▶供用開始予定：令和7年10月
- ・ストックヤード・管理棟・計量棟・動物焼却炉 ▶供用開始予定：令和10年4月

<参考> 各施設を従来方式の単独で整備した場合の規模（システム化されていない従来型整備手法）

○熱回収施設（焼却施設）規模：145 t/日（72.5 t/日×2炉） ○リサイクル施設規模：バイオガス化施設を併設し、ごみ質に適した処理規模の構築
○リサイクル施設規模：22 t/日（ストックヤード：1,134 t/年） ○汚泥再生処理センター規模：49KL/日

◆環境保全対策



新施設の公害防止基準として、排ガス、水質、騒音、振動、悪臭について現有施設よりも厳しい基準であり、かつ近年の平均的な施設と同等かそれ以上に厳しい基準とします。周辺環境の保全のために、徹底した施設の運営管理に努めます。

【排ガス中の有害物質にかかる基準】

項目	新施設の 公害防止基準	現有施設の 公害防止基準
ばいじん (g/m ³ N)	0.01 以下	0.02 以下
塩化水素 (ppm)	30 以下	100 以下
硫酸化合物 (ppm)	30 以下	50 以下
窒素化合物 (ppm)	50 以下	125 以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1 以下	0.1 以下
一酸化炭素 (ppm)	30 以下	100 以下
水銀 (μg/m ³ N)	30 以下	—

◆エネルギー利用計画



新施設は、ごみの焼却により発生する熱及びバイオガスを主に発電に利用します。**電力は施設内での利用を優先し、余剰電力分は売電により収益を運営費に充当します。将来は他の公共施設等への供給、非常時の電力供給等次世代へつながる利活用をします。**
発電以外にも積極的に温水や蒸気等の熱回収を行い、場内利用(給湯等)や屋根融雪等に活用します。



新施設の整備スケジュールは、令和10年度の全施設供用開始を目指しており、現在順次進めています。

